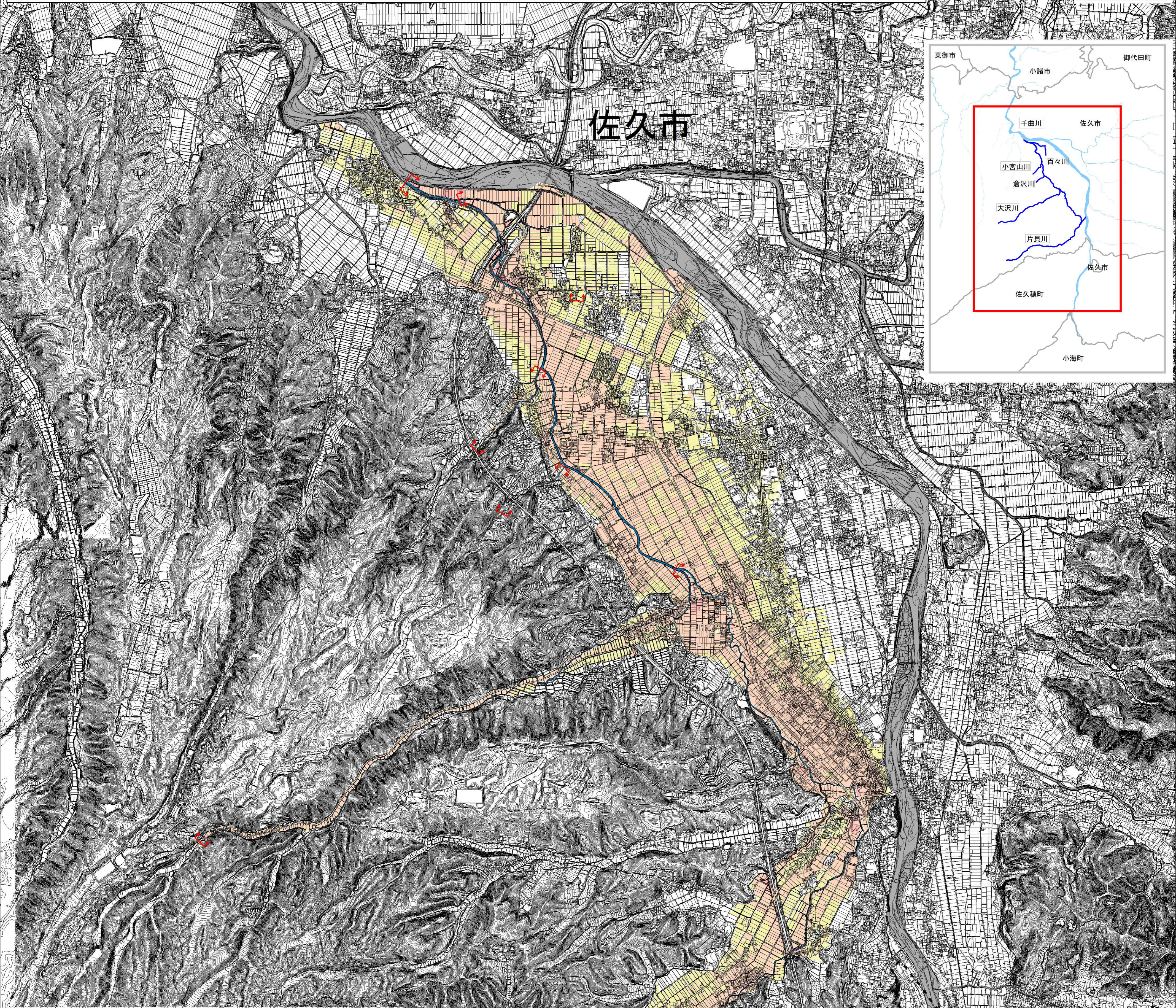
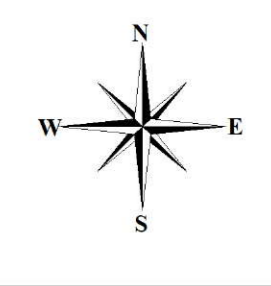


信濃川水系 片貝川、百々川、小宮山川、倉沢川、大沢川 洪水浸水想定区域図 (想定最大規模降雨)



凡例

浸水した場合に想定される水深(ランク別)

- 0.5m未満の区域
- 0.5m～3.0m未満の区域
- 3.0m～5.0m未満の区域
- 5.0m～10.0m未満の区域
- 10.0m～20.0m未満の区域
- 20.0m以上の区域

--- 市町村界

河川等範囲

浸水想定区域の対象となる河川

佐久穂町

S=1:20,000 (A1)

信濃川水系 片貝川、百々川、小宮山川、倉沢川、大沢川 洪水浸水想定区域図 (想定最大規模降雨)

1) 説明文

- この図は信濃川水系片貝川、百々川、小宮山川、倉沢川、大沢川の長野県管理区間について、水防法の規定により指定された浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
- この洪水浸水想定区域図は、指定時点の片貝川、百々川、小宮山川、倉沢川、大沢川の河道の整備状況、放水路等の施設の状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により片貝川、百々川、小宮山川、倉沢川、大沢川が氾濫した場合に想定される浸水の状況を、シミュレーションにより求めたものです。
- なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支流川の氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨、内水による氾濫等を考慮していませんので、この浸水想定区域図に指定されていない区域においても浸水が発生する場合は、想定される水深が実際と異なる場合があります。

2) 基本事項

- 作成主体 長野県
- 指定年月日 令和4年3月11日
- 指定の根拠法令 水防法(昭和24年法律第193号)第14条第2項
- 対象となる河川 信濃川水系片貝川、百々川、小宮山川、倉沢川、大沢川
(実施区間) 片貝川
左岸: 佐久市臼田上小田切り字本久保1758-1の町道橋から千曲川への合流点まで
右岸: 佐久市臼田上小田切り字本久保1758-1の町道橋から千曲川への合流点まで
(実施区間) 百々川
左岸: 佐久市桜井字児塚672-3地先から片貝川への合流点まで
右岸: 佐久市桜井字児塚671-4地先から片貝川への合流点まで
(実施区間) 小宮山川
左岸: 佐久市小宮山字西張600-1地先から片貝川への合流点まで
右岸: 佐久市小宮山字判野城根592地先から片貝川への合流点まで
(実施区間) 倉沢川
左岸: 佐久市前山字村上1161番地先から片貝川への合流点まで
右岸: 佐久市前山字村上1179-4地先から片貝川への合流点まで
(実施区間) 大沢川
左岸: 佐久市大沢字濠場3907-2地先の市道橋から片貝川への合流点まで
右岸: 佐久市大沢字濠場3907-2地先の市道橋から片貝川への合流点まで

5) 指定の前提となる降雨 片貝川、百々川、小宮山川、倉沢川、大沢川流域に24時間で785mmの降雨を想定

6) 関係市町村 佐久市

7) その他の計算条件等 氾濫区域を10m格子(計算メッシュ)に分割して、これを1単位として計算しています。また、計算メッシュの地盤高は、航空レーザー測量等により求めた平均地盤高を使用しています。このため、微地形による影響が表せていない場合があります。

この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基礎地図情報を使用した。(測量法に基づく国土地理院長承認(使用)R3JHs412)
この地図の作成にあたっては、佐久市都市計画基本図数値地形図レベル2,500を使用しました。(測量法第43条及び第44条に基づく成果複製使用承認3佐都第29号)
この地図の作成に当たっては、佐久穂町長の承認を得て、同町作成の佐久穂町DMデータ1/2,500を使用した。(承認番号31佐久穂総政第34号)